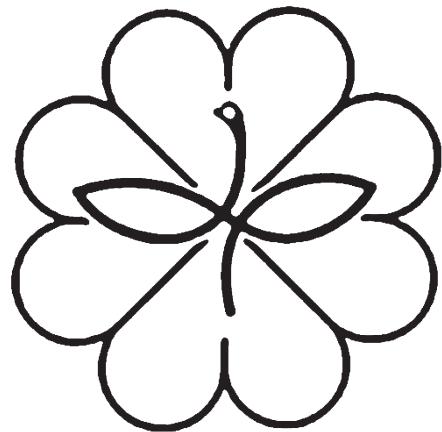


# 熊本市民生委員児童委員協議会 活動強化方策

～これからの100年に向けて～



熊本市民生委員児童委員協議会

## 民選委員会委員会信条

- 一、わたくしたちは隣人愛をもつて  
社会福祉の増進に努めます
- 一、わたくしたちは常に地域社会の  
実情を把握することに努めます
- 一、わたくしたちは誠意をもってあらゆる  
生活上の相談に応じ自立・援助に努めます
- 一、わたくしたちはすべての人々と協力し  
明朗で健全な地域社会づくりに努めます
- 一、わたくしたちは常に公正を旨とし  
人格と識見の向上に努めます

児童憲章（前文）

我々は、日本国憲法の精神にしたがい、  
児童に対する正しい観念を確立し、すべて  
の児童の幸福をはかるために、この憲章を  
定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。  
児童は、よい環境のなかで育てられる。

# はじめに

大正6年、民生委員制度の始まりである済世顧問設置規程が岡山県で公布され、翌大正7年に熊本市横手町（現 熊本市西区横手）出身で当時の大阪府知事林市蔵翁によって、現在の民生委員制度の前身となる「方面委員制度」が創設されました。

民生委員制度創設100周年を記念し、平成29年9月には東京ビッグサイトで天皇皇后両陛下（現 上皇后皇后両陛下）ご臨席のもと、1万人規模の記念大会が開催されました。さらに、平成30年5月には熊本県・熊本市合同による記念式典、パレードを盛大に挙行するとともに、令和元年5月には熊本市民生委員・児童委員の協力と建立地の所有者である熊本市のご理解のもと、100周年記念碑を建立することができました。建立地は、熊本城御幸橋のたもと、三角公園にある林市蔵翁の胸像の隣で、正面に加藤清正公の像が見えます。

このたび、全国民生委員児童委員連合会が策定した「民生委員制度創設100周年活動強化方策」ならびに「全国児童委員活動強化推進2017」を踏まえ、熊本市民生委員児童委員協議会では、次の100年に向けた「熊本市民生委員児童委員協議会活動強化方策」を策定するに至りました。策定にあたっては、民生委員・児童委員の皆様のご参加のもと、単位民児協における課題整理、5区ごとの活動強化方策の策定を経て、策定委員会で協議を重ねてまいりました。皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

私たち民生委員・児童委員は、常に住民に寄り添い、住民ファーストで物事を考え行動し、使命感を持って活動しています。今日、少子高齢化、核家族化や単身世帯の増加、さらには「向こう三軒両隣」の隣人愛の希薄化により、引きこもり、孤立する人も増加しています。また、虐待や犯罪によって子どもが犠牲になる事件、さらには認知症高齢者による悲惨な交通事故等も後を絶ちません。

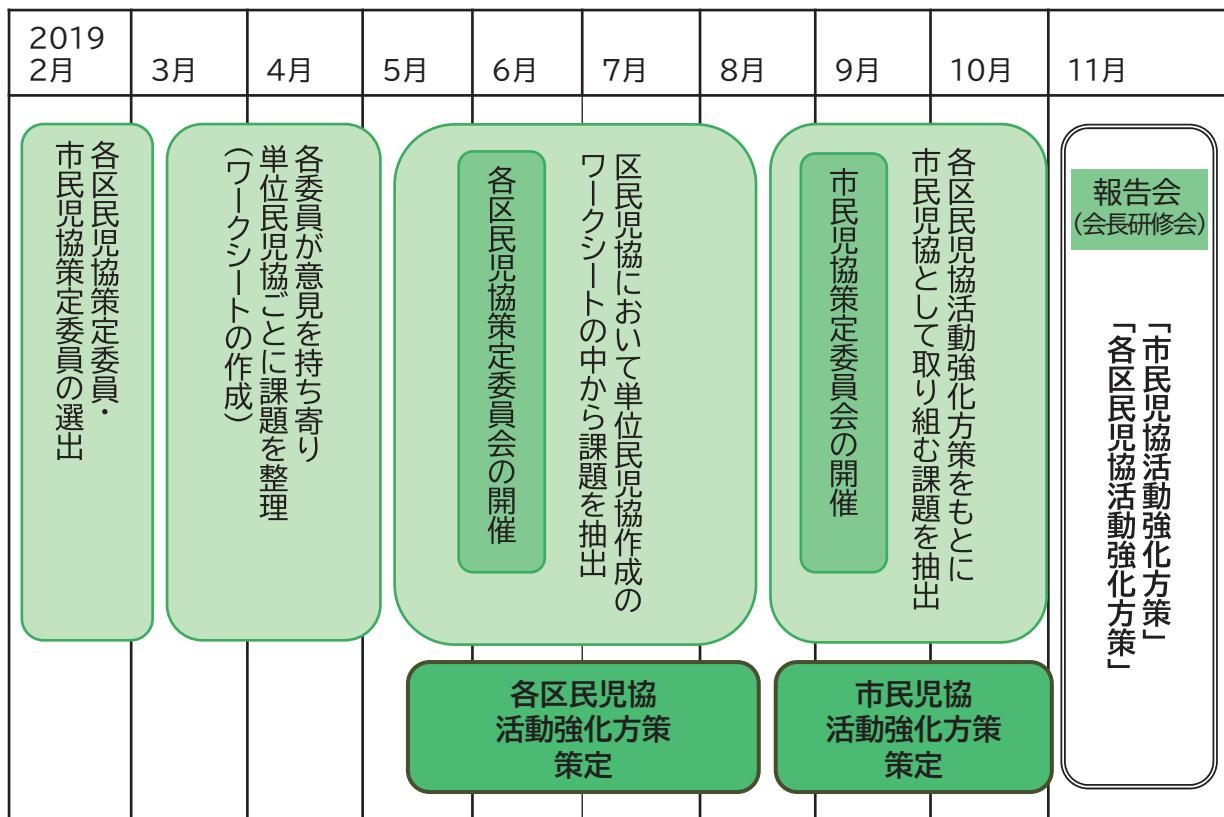
「地域共生社会」では、人びとが安全で安心な生活ができるよう、地域における絆づくりが求められており、そのようななか民生委員・児童委員に寄せられる期待はますます大きくなっています。

民生委員制度創設100周年という大きな節目に立ち会うことができたことを光栄に思うとともに、永年にわたり努力と研鑽を積み重ねてこられた先達の思いと、現在の民生委員・児童委員活動をさらに次の世代につなげるため、この活動強化方策をまとめました。人災、天災が懸念される昨今ではありますが、まずは民生委員・児童委員自らの健康と安全の確保に努め活動していただくことが大切です。明日からの民生委員・児童委員活動の手引きとして、この活動強化方策が活用されることを期待しています。

令和元年11月

熊本市民生委員児童委員協議会 会長 野口 獻

## 『熊本市民生委員児童委員協議会活動強化方策』 策定スケジュール



### [林市藏彰徳碑(民生委員制度創設40周年記念)]



三角公園  
(熊本市中央区桜町)

#### <碑文>

我国民生委員制度ハ大正七年当時ノ大阪府知事  
翁ノ創意ニヨル方面委員制度ヲ源泉トス茲ニ同  
制度四十周年記念トシテ本県民生委員一同九州  
各県民生委員ノ協力ヲ得翁ノ生誕地ニ彰徳碑ヲ  
建立シ永エニコノ偉業ヲ偲ビ後進ノ指標トス

### [隣人愛(民生委員制度創設100周年記念)]

#### <碑文>

#### 民生委員児童委員信条

- 一. わたくしたちは隣人愛をもって社会福祉の  
増進に努めます
- 一. わたくしたちは常に地域社会の実情を把握  
することに努めます
- 一. わたくしたちは誠意をもってあらゆる生活  
上の相談に応じ自立の援助に努めます
- 一. わたくしたちは人々と協力し明瞭で健全な  
地域社会づくりに努めます
- 一. わたくしたちは常に公正を旨とし人格と識  
見の向上に努めます

# **熊本市民生委員児童委員協議会 活動強化方策**

## 重点1

# 地域のつながり、地域の力を高めるために

誰もが孤立せず、地域の中で笑顔で生活を送ることができるようにするためには、希薄化しがちな人と人とのつながりを強化し、地域の力によって誰もが支えあえる地域を創っていくことが大切である。そのため、民生委員・児童委員および民児協は、これまで以上に地域の幅広い関係者と連携し、人びとに働きかけ、「わがまちならでは」の仕組みづくり、取り組みを進めていく。

地域の人びとの出会いの機会を増やすことで人と人とのつながりを創出し、地域のつながり・支えあう力を強化する。

また、近年では自然災害も相次ぐなど、日頃から地域住民同士が互いに支えあう地域づくりが求められており、自治会や関係機関と連携しながら地域ぐるみの見守り活動を行ない、地域力を高める取り組みを進めなければならない。従来から積み重ねてきた取り組みについては、マンネリ化、形骸化しないよう努力し、見直しを行いながら進化させることが重要である。



### 【具体的な取り組み】

- ①近年、自治会等どの地域団体においても組織自体が弱体化しつつあるため、民生委員・児童委員（民児協）としても、各地域団体の再建・強化に積極的に関わっていく必要がある
- ②行政所管課とのなお一層の連携・情報交換に努める
- ③町内行事参加者が固定化していないか検証し、より多くの人が参加できるよう工夫していく
- ④ふれあい・いきいきサロン等への積極的関与・運営
- ⑤認知症患者徘徊模擬訓練や研修会等の拡充  
(小・中学生の子どもたちから高齢者まで)
- ⑥在宅介護から地域におけるあらゆる社会福祉施設等についての研修の開催
- ⑦マンション入居者を取り込んだ「福祉協力員（仮称）」の育成や管理組合等との連携
- ⑧最新の特殊詐欺等に関する情報収集と警察との連携
- ⑨地域住民や各種団体・機関との連携による交通難民・買い物難民への対応

## 児童 重点1

### 子どもたちの「身近なおとな」となり、地域の子育て応援団となる

- ◇すべての親子が地域の中で誰かとつながっていることを実感し、何かあったときには頼れる相手がいるという安心感をもてるようにしていく。
- ◇地域の子どもたちの「身近なおとな」また子育て中の親にとって、「人生の先輩、子育ての先輩」として身近な存在となる。

子どもたちの「身近なおとな」となるには、民生委員・児童委員がさまざまな機会を通して、子どもたちと顔なじみになることが大切である。また、子育て世代の保護者とも同様に顔なじみとなり、気軽に声のかけあえる関係性を築いておくことが必要である。

そのためには、多くの行事や活動に参加して子どもたちやその保護者と接する場ができるだけ多く持ち、顔と名前を覚えてもらい、なんでも気軽に話せる「地域のおじちゃん・おばちゃん」として認知されることである。

また、地域コミュニティがしっかり機能するためには、住民一人ひとりが個として明確に認識されることが不可欠である。保護者が、子どもが、民生委員・児童委員が、地域の一人ひとりがお互いに認識され信頼し合えてこそ、安心して暮らし、子育てができる地域となる。



#### 【具体的な取り組み】

- ①各種行事や活動への積極的参加
- ②地域住民、保護者、子どもたちとの積極的な交流

## 児童 重点2

### 子育ち、子育てを応援する地域づくりを進める

- ◇子育てや子どもの健やかな育ちを地域で支えていく。
- ◇率先して「子育て応援団」となると同時に、地域住民への働きかけを行なうことによって地域に「子育て応援団」を増やし、子育ち、子育てを応援する地域づくりを進める。

地域の結びつきが希薄化し、住民相互のつながりも次第に薄れていいくなかで、子育てや子どもの健全な育ちを支えていくには、地域全体での取り組みが必要である。

その核となりうる活動が子育て（支援）ネットワークである。地域の関係者が一堂に会して情報交換と情報共有を行ない、地域の状況や課題を把握しあいの理解と連携協力を深め、必要な支援策を検討、実施することにより、地域が一体となった一元的子育て支援に取り組むことができる。

民児協としては、子育て（支援）ネットワーク運営や、さまざまな活動のなかでその強みを活かした役割を担っていくことが期待される。関係者間の連絡調整を行なったり、支援活動へのスタッフ参加や対象者への情報提供、地域住民への啓発活動、専門性を活かした提言や意見具申など求められる役割は大きい。

「子育ち、子育てを応援する地域づくりを進める」には、子育て（支援）ネットワークを核として、そのなかで民児協の特性を活かした役割を果たしていくことが必要である。



#### 【具体的な取り組み】

- ①子育て（支援）ネットワークの組織と活動の拡充
- ②子育て（支援）ネットワークにおける役割の確認

## 重点2

## さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために

さまざまな課題を抱えながら、助けを求める「声を出せない人」「声を出さない人」が少なくない。こうした人びとを早期に適切な支援につなげるためには、民生委員・児童委員のみならず、近隣住民を含め、地域の幅広い人びとが連携協力して「気になる人」を早期に把握することがなにより大切である。

また、既存の制度のなかでは十分な対応が難しいケースも少なくない。そこで、地域においてどのような支援・サービスが必要なのか、住民の生活状況、生活課題を把握する民生委員・児童委員だからこそ可能な提案、提言を積極的に行なっていく。

地域に暮らす人びとの小さな声にもこれまで以上に真剣に耳を傾け、一人ひとりの抱えている課題を早期に発見できるよう、地域住民との信頼関係を築くことが重要である。

また、さまざまな課題については、地域住民と社会資源を活かし、行政や社会福祉施設等も含め包括的な支援体制づくりに努める。



### 【具体的な取り組み】

- ①よりきめ細やかな訪問活動が実施できるよう、福祉協力員等（民生委員OBボランティア）の発掘に努める
- ②日常的な見守りを通して状況を把握し、関係者と連携を図り対応する
- ③自治会や各種団体、市社会福祉協議会や地域包括支援センター（ささえりあ）等関係機関と情報を共有し、解決策を講じるための検討会議の立ち上げ
- ④「社会的孤立」を防ぐため、各種サロンの開催・協力に努め住民同士のつながりを図る（特に男性）
- ⑤新たな制度の理解やきめ細やかな住民の支援へつながるよう研修の充実を図る（特に守秘義務が伴う課題）
- ⑥「災害に備える民生委員・児童委員活動10か条」に基づき地域の実情に応じた支援体制を構築する  
(地域内各種団体との役割分担・平常時の訓練の実施)
- ⑦行政関係各種会議等における積極的提案

## 課題を抱える親子を早期に発見し、つなぎ、支える

- ◇課題を抱えながら周囲に助けを求められない親子を早期に把握し、支援につなぐことで課題の深刻化防止につなげる。
- ◇日頃から、「気になる家庭」について地域住民から積極的な情報提供を得られる関係づくりに取り組む。

虐待やいじめ、不登校、貧困など、子どもや家庭をめぐる課題がますます増大していくなかで、「課題を抱える親子を早期に発見し、つなぎ、支える」ことは、子どもの健全な成長にとって極めて重要である。

しかし、地域や人びとのつながりが薄れ価値観も多様化していくなか、周囲との関わりを望まず、孤立していく子育て家庭も増え、その実態を把握することが困難になりつつある。

民生委員・児童委員としては、このような状況の下、できるだけ早期に正確な情報を得て、適切な支援に結び付け、早期解決・改善ができるよう、諸活動を通じて取り組んでいかなければならない。

そのためには、子育て家庭への早期アプローチ、関係機関との情報交換・情報共有が大切であり、同時に地域からの情報提供を得やすい環境づくりを日頃から心がけておく必要がある。



### 【具体的な取り組み】

- ①「こんにちは赤ちゃん事業」の活用
- ②子育てサロン・子育てサークルの活用
- ③子育て（支援）ネットワークの活用
- ④児童虐待や児童虐待防止運動の啓発



### 重点3 民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために

現在、民生委員・児童委員制度は、短期間での退任者の増加やなり手不足、住民の認知度の低下等種々の課題に直面している。こうした課題を解決し、民生委員・児童委員制度をさらに発展させていくためにも、民児協の機能強化により一人ひとりの委員を支える体制を強化するとともに、地域の人びとの理解を深めることで、なり手確保の「すそ野」を広げていかなければならない。

社会情勢の変化に伴う定年延長、共働き家庭の増加に伴い、働きながらでも民生委員・児童委員活動ができるような体制づくりを、行政や市社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会の三者で協議していく必要がある。

地域共生社会のなかで、民生委員・児童委員の果たす役割は大きく、高齢化が急速に進むなか、高齢者への支援をはじめ、公的な制度では対応できない住民のさまざまな生活課題について、民生委員・児童委員が対応せざるを得ない状況が多くある。このように民生委員・児童委員に対する期待が大きい半面、負担感も高まっており、なり手を確保することは極めて難しい。民生委員・児童委員の認知度を高めるためにも、行政機関による民生委員・児童委員制度のPR活動が重要である。

また、民生委員・児童委員が安心して活動できるよう、民児協の機能を強化し、民生委員・児童委員の安全・安心な活動の展開につなげていかなければならない。



#### 【具体的な取り組み】

- ①民生委員・児童委員の推薦について中心的役割を担う自治会の理解促進のため、自治会に対する働きかけの強化を図る
- ②困難な課題については定例会で情報を共有し解決を図る
- ③全員が参加しやすい定例会の日程設定と各々の個性や経験を踏まえた役割分担
- ④市民児協・区民児協・単位民児協それぞれにおける研修会・学習会のさらなる充実
- ⑤安全教育として「事故防止のためのヒント集」の活用、「KYT（危険予知トレーニング）」の実施
- ⑥市政だより等を活用した行政機関による民生委員・児童委員制度PRの促進
- ⑦「福祉協力員（仮称）」制度の導入の検討をはじめ、地域ボランティア等との協働による活動の展開
- ⑧民生委員・児童委員に求められる活動を明確化することで負担感を軽減し、やりがいある活動につなげる
- ⑨民生委員・児童委員が相談できる専門的相談窓口との連携

## 児童委員制度やその活動への理解を促進する

- ◇児童委員が地域において積極的な取り組みを推進していくために、その基盤となる環境整備に取り組む。
- ◇内的環境の整備としての民児協の機能強化、外的環境の整備としての地域住民や関係機関等への児童委員、主任児童委員の存在・役割の認知と正しい理解の促進を図る。

### 〔民児協として〕

未だ民生委員が同時に児童委員であるとの意識が希薄なケースも見受けられ、地域担当児童委員と主任児童委員の役割の違いについての理解も十分とは言い難い。

また、高齢化の進展に伴い、高齢者支援に対する活動の比重も増えており、このことが少なからず児童委員活動にも影響を及ぼしている。

今後、定例会や各種研修を通じて、児童委員としての意識を高め、地域担当児童委員と主任児童委員との連携、役割分担を行ない、よりよい児童委員活動に取り組めるよう組織運営を心がけていく必要がある。



### 【具体的な取り組み】

- ①児童委員としての意識の向上
- ②役割分担の明確化
- ③児童委員研修の実施

### 〔対外的に〕

子どもや子育てを取り巻く課題は年々増加し、複雑・多様化している。そのような状況下で、民児協が単体で支援に取り組んでいくことには限界が生じており、関係機関・団体間での連携や協働が不可欠である。

そのためには、各機関・団体の相互理解と信頼が前提であり、民児協や児童委員活動についてよく理解してもらえるよう積極的に機会をつくり、周知に取り組んでいかねばならない。

また、関係機関間での情報提供と情報共有、その活用がスムーズかつ十分に行なえるような法整備やコンセンサスの実現に向けて取り組んでいく必要がある。



### 【具体的な取り組み】

- ①民生委員が児童委員を兼ねていることの周知徹底
- ②関係機関間における情報提供・情報共有の仕組みづくり



# 各区民生委員児童委員協議会 活動強化方策

# 中央区民生委員児童委員協議会

## 重点1 地域のつながり、地域の力を高めるために

現状と課題	<p>熊本地震で被災した体験は、災害時いかに自助・共助・公助が大切であるかを認識させた。</p> <p>この貴重な体験を活かし、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◇普段から高齢者、ハンディをもった方々の情報を把握、地域諸団体と協力し、災害時的確な対応ができるよう検討している</li><li>◇現在「命のバトン」を活用している方に最新情報への更新を勧めている</li><li>◇高齢者を狙った巧妙なオレオレ詐欺等の被害がないよう呼びかけている</li></ul>
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>◇連絡先の更新確認を行ない、災害時に情報のパイプ役となる</li><li>◇「命のバトン」内の本人情報を最新へ更新するよう推進する</li><li>◇巧妙なオレオレ詐欺等に対して、警察との情報交換と啓発活動を実施する</li></ul>

## 児童重点1

## 子どもたちの「身近なおとな」となり、地域の子育て応援団となる

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"><li>◇登下校時の子どもたちへの声かけ、挨拶、見守りを通して信頼感・安心感を醸成している</li><li>◇学校行事へ積極的に参加している</li></ul>
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>◇親や子どもからも声をかけやすい関係を築く</li><li>◇地域行事への積極的な参加を促す</li></ul>

## 児童重点2

## 子育ち、子育てを応援する地域づくりを進める

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"><li>◇子育てサークル、ネットワークを活用した行事への参加呼びかけ</li></ul>
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>◇PTAとの交流や学校行事を通して、ふれあいの場を広げていく</li></ul>

## 重点2

## さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために

現状と課題	<p>＜ひとり暮らしや認知症高齢者へのサポート＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◇ひとり暮らしや高齢者の定期的な見守り、声かけ、安否確認</li><li>◇サロンや100歳体操、地域の催し物への参加を勧めている</li><li>◇認知症が進行している高齢者に対しては、地域包括支援センター や家族と連携し、介護施設の紹介やサポートを行なっている</li><li>◇自宅訪問の際、生活音はあるが応答がない場合には、後日訪問 するか電話をし、警察とも情報交換を行なっている</li><li>◇「健康マージャン」を実施している</li></ul>
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>◇傾聴に重点をおき、孤立化しないようにストレスを軽くする</li><li>◇催し物に積極的に勧誘する（特に男性に）</li><li>◇認知症が進行している高齢者に対しては、地域包括支援センター や家族に加え警察とも情報交換する</li></ul>

## 児童重点3

## 課題を抱える親子を早期に発見し、つなぎ、支える

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"><li>◇ひとり親世帯に対して、子育てサークルや子育てネットワークを 活用し支援している</li><li>◇子育てに慣れていない家庭に対し「こんにちは赤ちゃん事業」を 通して支援している</li><li>◇児童虐待を注視し、上下校の様子を見守り、さりげない家庭訪問 を実施している</li></ul>
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>◇ひとり親への声かけ、悩み等の傾聴にも心がけ、保健子ども課と 情報の交換を密にしていく</li><li>◇地域や学校とのパイプ役になる</li><li>◇児童虐待の防止策として、学校との情報交換状況によっては警察 とも意見交換する</li></ul>

### 重点3

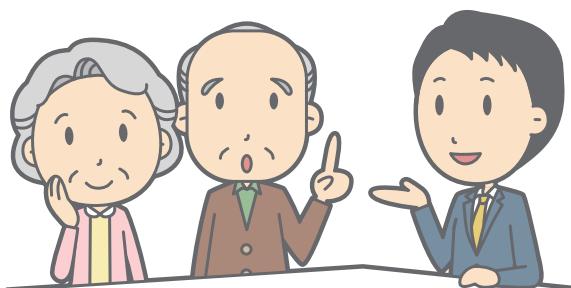
### 民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために

現状と課題	◇達成感があり再任したくなるような魅力ある民生委員・児童委員が望ましいが、3年で一斉改選がある制度上、一期で退任する委員も多く欠員の補充にも苦慮している
今後の取り組み	◇各単位民児協それぞれの環境があるため、推薦準備会で積極的にPRし人材を確保する

### 児童重点4

### 児童委員制度やその活動への理解を促進する

現状と課題	◇民生委員は児童委員であることを、機会を通じて各種団体へ知ってもらう ◇各担当する学校の教職員に、児童委員、主任児童委員の役割と必要な情報の共有を進めている ◇単位民児協定例会での議題のなかに児童に関する議案を設け、主任児童委員との情報共有を図る
今後の取り組み	◇行政が機会を通して校区自治協議会、校区社協、各町内自治会に児童委員の存在と役割を説明するよう提案する ◇児童委員、主任児童委員も上記の場等で積極的に提案する ◇校区の入学式、卒業式、その他行事に積極的に参加する



# 東区民生委員児童委員協議会

## 重点1

### 地域のつながり、地域の力を高めるために

現状と課題	<p>高齢化や人口減少の進むなか、地域のつながりや人間関係の希薄化・弱体化は顕著である。こうしたなかで、民生委員・児童委員は安全・安心な地域づくりに向け自治会と連携し日々努力している。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①自治会、老人会、地域包括支援センターと連携した、きめ細やかな見守り活動</li><li>②子育てサロンやふれあい・いきいきサロン、老人会等への積極的勧誘と支援</li><li>③積極的な挨拶や声かけによるつながりの構築</li></ul>
今後の取り組み	<p>地域の人びとの出会いの機会を増やすことによって人ととのつながりを創出し、地域のつながり・支えあう力を強化する。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①自治会や各種団体等の活動と民生委員・児童委員との一層の連携強化</li><li>②町内・校区あげての「挨拶運動」「声かけ運動」の実施</li><li>③各町内での子育てサロンやふれあい・いきいきサロン等の実施と参加者の増加を図る</li><li>④各町内での「認知症サポーター養成講座」の実施</li><li>⑤現役世代の地域活動への参加促進を図る</li></ul>

## 児童重点1

### 子どもたちの「身近なおとな」となり、地域の子育て応援団となる

現状と課題	<p>子どもたちが安全・安心に過ごすためには、子どもたちと民生委員・児童委員がさまざまな機会を通して、顔なじみになることが大切である。</p> <p>そこで、朝の挨拶運動や学校行事には積極的に参加している。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①小中学校での挨拶運動と校舎内での児童の見守り活動</li><li>②子育てサロン等の開催や子育てに関する情報の提供</li></ul>
-------	--

今後の取り組み	<p>地域のつながりが希薄化するなか、子育てに関する情報提供やママ友づくりの機会を提供し、子育て家庭の孤立化を防止することが大切である。</p> <p>また、事故や事件から子どもたちを守る取り組みも必要である。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①子育てサロン等への参加の呼びかけ</li> <li>②子どもの登下校時の挨拶や見守り活動の強化</li> </ul>
---------	--

## 児童重点2

### 子育ち、子育てを応援する地域づくりを進める

現状と課題	<p>核家族化が進行するなか、子育て家庭の孤立化は子どもの健やかな成長を危うくする大きな課題である。可能な限り情報を把握することに努めている。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①赤ちゃん訪問等を通じて親との信頼関係を築く</li> <li>②登下校の見守りや学校支援ボランティア活動への参加の輪を広げる</li> </ul>
今後の取り組み	<p>子どもの健やかな成長のためには、地域全体で子育て家庭を見守り、支えていくことが必要である。</p> <p>そこで、民生委員・児童委員は、自治会をはじめ学校や子ども会、各種団体と連携し、子どもの安全・安心を確保するための取り組みを図ることが大切である。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①子どもと地域の大人が交流できる地域行事の開催</li> <li>②学校と地域が連携・協力し「地域の子は地域で育てる」気運の醸成に努める</li> </ul>



## 重点2

## さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために

現状と課題	<p>地域にはひとり暮らしの高齢者や障がいを抱えた人、経済的に困窮している人など、支援を必要としている人も多くいる。こうした人びとを早期に発見し、必要な支援につなげるために、民生委員・児童委員は日々努力している。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①ひとり暮らしや高齢者夫婦を中心に、きめ細やかな訪問による見守り、声かけによる安否確認の実施</li><li>②社協や地域包括支援センターと情報を共有し、支援を求めている人の早期発見・早期対応に努めている</li><li>③災害時要援護者については、日頃から特にきめ細やかな訪問による情報収集に努めている</li><li>④さまざまな生活課題を抱えている人との信頼関係づくりに努め、相談に応じている</li><li>⑤社協や福祉関係の理事、運営委員、評議員として会議、各種行事に積極的に参加し、意見交換や情報収集に努めている</li><li>⑥子育てサロン、ふれあい・いきいきサロン、老人会、敬老会等への参加の呼びかけ</li></ul>
今後の取り組み	<p>地域に暮らす人びとの小さな声にもこれまで以上に真剣に耳を傾け、一人ひとりの抱えている課題を早期に発見することに努めたい。また、出てきたさまざまな課題については、自治会や各種団体をはじめ地域の幅広い人びとと連携・協力し、解決策を講じていくことが大切である。その際、地域の力だけで解決できないものについては、行政機関や福祉関係者等の協力・支援を求めることが必要である。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①よりきめ細やかな訪問活動を行なうため民生委員OBを福祉協力員としてお願いし、見守り活動の徹底を図る</li><li>②見つかった課題については、自治会や各種団体、地域包括支援センター、校区社協、民生委員・児童委員等で情報を共有し、解決策を探るための定例会（仮称）を立ち上げる</li><li>③高齢者の仲間づくりや子育て家庭の孤立防止等のために、各種サロンを立ち上げ参加を促す</li><li>④高齢者や障がい者等のごみ処理、買い物、通院の送迎等については、福祉施設関係者等に協力をお願いする</li><li>⑤災害時要援護者等については、民生委員・児童委員をはじめ自治会や各種団体、ボランティアグループ等と役割分担を確認しておく</li></ul>

### 児童重点3

### 課題を抱える親子を早期に発見し、つなぎ、支える

現状と 課題	<p>児童虐待や子どもの貧困、不登校など、子どもをめぐる状況は極めて厳しいものがある。</p> <p>そこで、さまざまな機会を通して課題を抱える家庭の早期発見に努めているが、実態を把握することは極めて困難である。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①子育て支援ネットワーク会議の開催と自治会等での情報交換</li><li>②赤ちゃん訪問等の機会を通じた、課題を抱える子育て家庭の相談対応</li><li>③登下校時の挨拶運動や見守りの実施</li><li>④地域独自の児童を対象とした事業の実施</li></ul>
今後の 取り組み	<p>さまざまな課題を抱えている子育て家庭を早期に発見することは、その子の成長にとって極めて重要である。</p> <p>そこで、地域住民から積極的な情報を得るために関係づくりに努める。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①子育てネットワーク会議を活用し、学校や保育園、地域からの情報を収集するとともに、子育て中の保護者の会議参加を促し、保護者からの情報を得ることに努める</li><li>②自ら手を挙げ、SOSを出しやすい地域づくりの推進</li><li>③子育てサロンを通し、乳幼児をもつ親のネットワークづくりを推進する</li><li>④地域住民が協働でつくる（「近所」）地域と行政専門職等との連携による地域福祉活動</li></ul>

### 重点3

### 民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために

現状と 課題	<p>民生委員・児童委員制度の維持、発展のためには、何よりなり手不足の解消が急務である。なり手不足の要因の一つとして、地域における民生委員・児童委員の性格や役割、必要性について無関心な人が多いことが挙げられる。</p> <p>そこで、自治会や各種団体の会合には積極的に参加すると同時に、高齢者等の見守り訪問の際には、民生委員・児童委員の役割等について丁寧に紹介している。そのほか、地域の人びとの理解を得るために、小中学校の挨拶運動や見守り活動、ジュニアボランティア、ジュニアヘルパー活動、各種サロン等のPRに努めている。</p>
-----------	--

現状と課題	<p><b>【具体的な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①日常的な見守り活動や地域の各種会合等での民生委員・児童委員活動の紹介</li> <li>②自治会・町内会の回覧板での民生委員・児童委員活動の紹介</li> <li>③定例会での事例検討や各委員の活動紹介</li> <li>④介護に関する研修会や福祉施設等への視察研修</li> <li>⑤小中学生のボランティア活動の支援</li> <li>⑥各自治会長への民生委員・児童委員の役割や活動の紹介及び民生委員・児童委員の推薦についてのお願い</li> <li>⑦安全教育として「事故防止のためのヒント集」の読み合わせと「KYT（危険予知トレーニング）」の実施、健康づくりとして「ラジオ体操」の実施</li> </ul>
今後の取り組み	<p>地域共生社会を構築するうえで、民生委員・児童委員の果たす役割には大きいものがある。特に高齢化が急速に進むなかで、高齢者等への日常的な支援をはじめ、公的な制度では対応できない住民のさまざまな生活課題については、民生委員・児童委員が対応せざるを得ない状況が顕著である。</p> <p>このように民生委員・児童委員への期待と委員の負担感が高まるなかで、なり手を確保することは極めて難しい。</p> <p>そこで、この課題を解決するには、地域住民の民生委員・児童委員への理解を深めると同時に、一人ひとりの民生委員・児童委員のやりがいをいかに高め、達成感をもたらせるかが大切である。</p> <p><b>【具体的な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①推薦人である自治会長による地域住民への民生委員・児童委員活動の積極的紹介</li> <li>②定例会で事例発表や意見交換を行ない、成功事例については民児協の財産とする</li> <li>③民児協の委員相互の親睦と理解を深める活動を展開する</li> <li>④行政や社協からの業務依頼等を減らし、各単位民児協の自主性・自発性を重視する</li> <li>⑤民生委員・児童委員の活動費について再検討をお願いし、各委員の負担を軽減する</li> <li>⑥行政機関による民生委員・児童委員制度PR促進</li> <li>⑦「KYT（危険予知トレーニング）」「事故防止のためのヒント集」の読み合わせの継続的な実施、各自のヒヤリハットの事例発表</li> <li>⑧災害時の安全活動の徹底、防災・交通安全教育等</li> <li>⑨ラジオ体操、脳トレの継続実施</li> </ul>

## 児童重点4

## 児童委員制度やその活動への理解を促進する

現状と課題	<p>高齢化が進行するなかで、民生委員・児童委員は高齢者の見守り・相談活動が中心になりがちである。</p> <p>そこで、児童委員としての活動についても定例会で取り上げ検討すると同時に、主任児童委員の役割についても理解を深めている。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①児童を対象にした挨拶運動と見守り活動の実施</li><li>②定例会における主任児童委員からの活動報告</li></ul>
今後の取り組み	<p>児童委員制度について各委員の認識を深めるとともに、主任児童委員とのさらなる連携強化が大切である。また、児童委員制度やその活動について、地域の人びとの理解を促進することが必要である。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①定例会において児童委員の活動内容について検討</li><li>②児童委員について、PR活動を通じて理解を促進</li></ul>



# 西区民生委員児童委員協議会

## 重点1

### 地域のつながり、地域の力を高めるために

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"><li>◇ひとり暮らしの高齢者を対象に状況把握のため定期的に訪問し、相談・支援などの見守り活動を行なう（近隣の人たちとの何気ない会話の中にも情報が得られる）</li><li>◇地域での行事やサロン活動など健康維持のための催し等への参加呼びかけ（孤立化防止にもなる）</li><li>◇社協活動への協力や地域包括支援センターと連携を図り、高齢者の相談内容に対して早期対応を心がける</li><li>◇情報共有のため、定例会での事例報告や検討会、また介護施設との学習会を実施</li></ul> <p>問題点は…</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◇マンション（集合住宅）への訪問が難しい</li></ul>
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>◇家庭訪問の継続</li><li>◇自治会、老人会などを取り込み、町内、地域ぐるみでの見守り活動に広げる</li><li>◇高齢者が集まり活動できる場の提供</li><li>◇同一校区内でも町内により活動に差があるため参加を促す</li><li>◇ネットワークの構築により、医療・介護関連機関との連携を強化する</li><li>◇定例会での事例報告や検討会また介護施設との学習会の適宜継続</li><li>◇マンション（集合住宅）入居者を取り込んだ福祉ボランティアの増員</li></ul>

## 児童重点1

### 子どもたちの「身近なおとな」となり、地域の子育て応援団となる

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"><li>◇挨拶運動の実施</li><li>◇児童の下校に同行し顔見知りになる</li><li>◇子育て支援サークル活動の実施</li><li>◇0歳から2歳児及び保育園、幼稚園の就学前幼児に対する子育てサロンの紹介</li><li>◇「8020運動」に参加した子どもたちに歯の大切さを指導</li></ul>
-------	--

今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇挨拶運動の継続実施</li> <li>◇下校同行の継続実施</li> <li>◇地域の子育て家庭と積極的に交流し、寄り添った相談相手となるよう関係強化に努める</li> <li>◇赤ちゃんから中学校までのつながりを継続し見守る</li> <li>◇今後も継続して「8020運動」に参加し、子どもたちとの交流を図る</li> </ul>
---------	---

## 児童重点2

### 子育ち、子育てを応援する地域づくりを進める

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇さまざまな形で、学校行事、児童の見守り、声かけ運動、地域の行事へ参加</li> <li>◇子育てネットワーク活動への協力支援（身長、体重測定、育児相談、手遊び、ふれあい遊び等を関係機関と協力し実施）</li> </ul>
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇今後も地域行事等に積極的に参加するとともに「地域の交流の場」として子どもから高齢者まで皆にとっての公民館、子ども食堂、空き家等を活用し子育ち、子育てを応援する地域づくりを進める</li> <li>◇家族を含め子どもの成長を見守り、子育て相談と母親の仲間づくりの交流の場をつくり、地域内において安心して子育てができるような環境づくりを目指す</li> </ul>

## 重点2

### さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために

現状と課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 認知症高齢者 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ひとり暮らし、なかでも90歳以上の優先訪問</li> <li>◇自治会、地域包括支援センター等関係団体との連携、見守り</li> <li>◇認知症に関する学習会、徘徊者検索模擬訓練</li> <li>◇定例会における委員間の情報共有</li> </ul> </li> <li>2. 生活困窮 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇老老介護夫婦への定期的訪問</li> <li>◇電話、風呂、エアコンがない世帯への見守り</li> <li>◇病気の方には医療機関や介護保険等の紹介</li> <li>◇相談ごとがあった場合は行政に相談</li> </ul> </li> <li>3. 地域 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇買い物難民への対応として宅配弁当配布 (お店のサービス利用、タクシー利用、ヘルパー利用)</li> <li>◇施設入所や入院で空き家が増加しているため見守りを行なっている</li> </ul> </li> </ol>
-------	--

現状と課題	<p>4. 障がい者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇リフレッシュクラブ等への協力、支援を実施</li> <li>◇障がい者に係る研修会に参加</li> </ul> <p>5. 災害復旧支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇災害被災からの避難者について情報のある方の見守りを行なっている</li> <li>◇熊本地震時は、民児協として自治会等と連携・協力し、ボランティア活動を実施</li> </ul> <p>6. ダブルケア（育児と介護が同時進行）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇介護負担が増えて虐待にならないように介護保険の利用を紹介している</li> </ul>
今後の取り組み	<p>1. 認知症高齢者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇家族との連携による見守り</li> <li>◇自治会、地域包括支援センター等関係団体との連携による見守り強化</li> <li>◇認知症に関する学習会、徘徊者搜索模擬訓練の継続実施</li> <li>◇定例会における委員間の情報共有の継続実施</li> </ul> <p>2. 生活困窮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇老老介護夫婦に対し負担軽減のため介護サービス利用を進める</li> <li>◇電話、風呂、エアコンがない世帯へ快適に生活できるよう行政に相談</li> <li>◇病気の方に対する継続した見守り活動</li> <li>◇支援活動の継続</li> </ul> <p>3. 地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇地域での組織的対応方法の検討、定例会における委員間の情報共有、サービス情報の提供、地域として旧バス路線の復活の要望継続</li> <li>◇継続した定期的な見守り実施 (自治会、老人会、防犯協会等との連携が必要)</li> </ul> <p>4. 障がい者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇障がい者や自宅に引きこもりがちな高齢者に、地域の人びとの交流やリフレッシュクラブ等への参加を呼びかける</li> <li>◇障がい者に係る研修会に積極的に参加する</li> <li>◇障がい者施設及び関係団体との強化を図る</li> </ul> <p>5. 災害復旧支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇自治体及び専門機関等と協力し連携強化を図る</li> <li>◇平常時の訓練を実施し災害時の対応に備える</li> </ul> <p>6. ダブルケア（育児と介護が同時進行）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇地域住民の情報を収集して関係機関と連携する</li> </ul>

### 児童重点3

### 課題を抱える親子を早期に発見し、つなぎ、支える

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"><li>◇赤ちゃん訪問事業による見守り活動の実施</li><li>◇小学校、中学校、保育園、幼稚園、関係団体との情報交換会議の開催</li><li>◇子育てネットワーク会議の開催</li><li>◇ひとり親世帯について情報が少ない</li></ul>
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>◇訪問活動の質の強化を図る (育児相談能力の強化と虐待の早期発見)</li><li>◇不登校、児童虐待等情報交換による見守りや支援の強化</li><li>◇関係団体との連携により問題の早期解決を図る</li><li>◇「歩く子ども110番」等での子どもの見守り強化</li></ul>

### 重点3

### 民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために

現状と課題	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 地域住民への積極的なPR活動の展開<ul style="list-style-type: none"><li>◇毎月の訪問活動及び毎年5月の「民生委員・児童委員の日活動強化週間」等におけるPRカード配布を通じた全戸訪問の実施</li><li>◇民生委員・児童委員の職務及び活動内容と担当委員の周知</li><li>◇オートロックマンション等が増え、新住民との関係構築の在り方等の課題が生じており、自治会や関係団体との連携、情報交換に努めるなどその対応を進めている</li></ul></li><li>2. 民生委員・児童委員候補者の選任方法の多様化<ul style="list-style-type: none"><li>◇「なり手不足」の要因分析</li><li>◇「福祉ボランティア委員」制度の一部導入</li><li>◇民生委員・児童委員及び主任児童委員の候補者選任を、2~3ヶ月間という短期間で、市の「推薦準備会」を立ち上げ実施している</li></ul></li><li>3. 単位民児協の機能強化による民生委員・児童委員への支援<ul style="list-style-type: none"><li>◇定例会の充実として、新任委員のために報告事項を限定し、委員間での協議を多くして、事例検討などの勉強会を毎回実施して支援する</li><li>◇主任児童委員からの報告を毎月実施し情報共有化を図る</li><li>◇単位民児協の定例会等で、各委員が抱える課題や問題点等について全員で解決先（つなぎ）を話し合う</li></ul></li><li>4. 全民児連や市民児協等による委員支援<ul style="list-style-type: none"><li>◇専門的、体系的な研修機会の提供を受けている</li></ul></li></ol>
-------	--

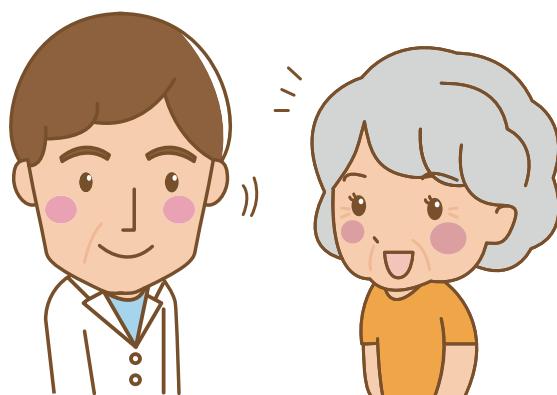
## 今後の取り組み

1. 地域住民への積極的なPR活動の展開
  - ◇PRカード（民生委員・児童委員の職務、活動の伝達等）の配布等を通じて実施する全戸訪問活動の質の向上  
(例：対面訪問等)
  - ◇「単位民児協だより」等の配布など、一部で実施されているものを全単位民児協へ展開
  - ◇大規模マンション及び団地等では、その管理組合等との連携または管理組合等が一つの自治会として民生委員・児童委員組織をつくり対応するよう行政指導できないか連携協議する
  - ◇住民との信頼関係づくりを強化（自ら地域を歩き、住民と「顔と顔を合わせる」関係づくり）
2. 民生委員・児童委員候補者の選任方法の多様化
  - ◇定年延長、共働き家庭等の増加により、民生委員・児童委員の役務を務めきれないという人が多くなり手不足となっているため、民生委員・児童委員の必要性の情報伝達及び説得の強化を機会あるごとに実施
  - ◇自治会、老人会、サロン及び各種団体（学校、福祉施設、自主防災組織、消防団関係者）に民生委員・児童委員の必要性についてPRし、「福祉ボランティア委員」等の制度導入により、なり手確保の「すそ野」を広げる
  - ◇「推薦準備会」の改善  
短期間での人材発掘は難しいため少なくとも1年間くらいかけて候補者を選任するようにし、特に自治会との連携が重要になるため、自治会長等選任のための研修会等を充実させる
3. 単位民児協の機能強化による民生委員・児童委員への支援
  - ◇現在取り組んでいる内容を強化、継続していく
  - ◇全ての民生委員・児童委員、主任児童委員が定例会等に参加しやすいよう時間帯や曜日の見直し
  - ◇各々の個性や経験を踏まえた役割分担と全員参加の運営
4. 全民児連や市民児協等による委員支援
  - ◇単位民児協では困難な委員支援の取り組み強化  
(知的障がい者、精神障がい者、認知症高齢者、虐待、生活困窮者への接し方など)
  - ◇住民トラブル等、民生委員・児童委員からの相談に対する専門的助言体制の整備  
(例：顧問弁護士体制等)

## 児童重点4

## 児童委員制度やその活動への理解を促進する

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"><li>◇民生委員・児童委員への協力で「福祉ボランティア委員」制度の活用</li><li>◇定例会の活性化 (定例会は委員の自己啓発や大事な情報交換により委員になくてはならない会議となっている)</li><li>◇欠員状態にある</li></ul>
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>◇活動内容を見直して負担軽減し、民生委員・児童委員を受けやすくなる</li><li>◇グループや全体討議ができるだけ多く取り入れる (グループワークの活性化) 討議項目例：虐待家庭の発見方法、認知症高齢者の対応で困った点、訪問で皆に共通する困難事例、訪問で気をつけたる問題点対応で喜ばれた事例</li></ul>



# 南区民生委員児童委員協議会

## 重点1

### 地域のつながり、地域の力を高めるために

#### 現状と課題

- ◇下記の方々を訪問しての傾聴及び話し相手、見守り、実態把握（認知症の方・介護を受けている方・介護している方・亡くなるまで家で暮らしたいという思いをもっている方・災害公営住宅に引っ越したが隣近所知らない人ばかりで今後の生活に不安を抱えている方・生活用品を揃える店が遠方であるため買い物難民となっている方・さまざまな課題を抱えた独居高齢者や高齢世帯）
- ◇ふれあい・いきいきサロンなどの校区・町内イベントへの参加呼びかけ、PRチラシ配布等、自治会や老人会と協力し合っている
- ◇熊本地震で行政が動き出すまでの発災後2～3日間の見守りを行なったことから、災害を意識した見守りを行なっている
- ◇自治会及び校区社協との連携、協力、意見交換、情報収集などを行ない、校区社協の中核・実働部隊として活動している
- ◇傾聴講習を受講したことから、民児協の活動の基本に傾聴を取り入れている
- ◇災害時避難について相談があったときは、熊本市災害時要援護者支援事業、熊本市社協自主避難サポート事業について説明している
- ◇独居高齢者支援として、命のバトン、ふれあいランチ給食サービスを行なっている
- ◇認知症に対する地域の理解活動（徘徊者発見声かけ模擬訓練や近隣からの情報提供）

#### 今後の取り組み

- ◇居住者との交流を重ね、不安を取り除くため、見守りなどを継続的に実施する
- ◇ふれあい・いきいきサロンについては、さらに充実発展させるために全町内・全地域で取り組むことを目指し、それと同時に多くの高齢者が参加できるように考え方工夫し、他のサロン参加者と交流できるように努める
- ◇自治協や校区社協との連携・協力を深め、民生委員・児童委員が進んで役員となり、組織の中でリーダーシップを発揮できるようにする
- ◇高齢者を取り巻く問題に対し、家族や近隣住民を含めた地域、行政、専門機関、自治会等の地域団体で連携していく
- ◇ジュニアヘルパーによる見守り、また、サポーターを養成していく

今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇認知症に対する理解啓発活動を行なうとともに、家族の負担が大きいことから、認知症家族の活動支援も同時に行なう</li> <li>◇山や坂が多く生活用品が遠方にあることから車が必須という地域が多いのも南区の特徴であり、高齢者の交通事故や免許証返納等の問題と相反する実情があるなかで、移動販売、買い物代行サービス、配達、買い物送迎について、南区全体で検討する</li> </ul>
---------	---

## 児童重点1

### 子どもたちの「身近なおとな」となり、地域の子育て応援団となる

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇赤ちゃん訪問（こんにちは赤ちゃん事業）での状況把握を行なっている</li> <li>◇挨拶運動、見守り運動を行なうことで、児童とコミュニケーションがとりやすいようにしている</li> <li>◇親子が参加しやすい地域行事づくりを行なっている</li> </ul>
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇民生委員・児童委員としての資質を高められるような研修を行なっていく</li> <li>◇挨拶運動、見守り運動について、できる限り回数を増やす</li> <li>◇赤ちゃんの時から顔見知りの人として関わりを持ち続けられるようにする</li> <li>◇子どもから声をかけられる関係の構築を図る</li> </ul>

## 児童重点2

### 子育ち、子育てを応援する地域づくりを進める

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇通学路危険個所の把握をしている</li> <li>◇生活困窮世帯の子どもの進路において、福祉事務所への相談を進めている</li> <li>◇発達障がい児のいる家庭への声かけ見守りを行なっている</li> <li>◇ひとり親世帯について、いろいろな事情の把握を行なっている</li> <li>◇SNSに関する研修会に参加している</li> <li>◇世代間交流を行なうことで、相互理解を目指す</li> <li>◇赤ちゃん訪問や子育てサロンを実施し、子どもがいる世帯が住みやすく、子育てしやすい地域づくりを目指している</li> </ul>
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て応援マップを作成する</li> <li>○さまざまな支援策について周知、啓発を行ない、地域が一緒に子育てを行なう環境を整えられるように努める</li> <li>○集会場を利用して、子どもの居場所づくりを進める</li> <li>○自治会、行政、学校、子ども会等と連携を密にし、情報の共有化を図る</li> <li>○子育てサークル、児童館、子育て支援センター等を紹介し地域とのつながりをサポートする</li> </ul>

## 重点2

## さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"><li>◇障がい者、生活困窮者及び引きこもり等さまざまな課題を抱えている世帯の状況の的確な把握に努め、定期的（不定期的）な見守り訪問及び相談を行なっている</li><li>◇障がい者いる世帯へ災害時要援護者避難支援制度への登録を勧めている</li><li>◇障がい者に対する正しい認識の啓発に努めている</li><li>◇生活保護及び生活福祉資金等の困窮者に対する制度の紹介を行なっている</li><li>◇さまざまな課題を抱えながらも民生委員・児童委員に会うことを躊躇される方々へ、情報提供（チラシ等）を行なうことで関わりを持つ努力をしている</li></ul>
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>◇さらなる情報の共有化及びさまざまな課題を抱えた方々についての理解や認識をさらに深める</li><li>◇訪問の強化、家族を対象者に含めた見守り及びネットワークの構築を目指すことで、地域における共生を促進する</li><li>◇生活課題の実情を把握し、実践的な支援方法について専門家との協働を目指す</li></ul>

## 児童重点3

## 課題を抱える親子を早期に発見し、つなぎ、支える

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"><li>◇傾聴等の研修を活かし、声をかけられやすいように努めている</li><li>◇不登校や虐待等を意識した見回りを行なうとともに、地域住民の方々からの情報収集に努めている</li><li>◇赤ちゃん訪問等において、子育てサロン等の地域における取り組みや行政の支援について伝えることで、課題を抱える世帯が発生しないように取り組んでいる</li><li>◇不登校や虐待について、学校や行政とネットワーク会議を行なうなど連携を図っている</li><li>◇挨拶運動や諸行事へ参加することで、日頃より地域の児童との関わりを持つようにしている</li><li>◇児童や学校とのコミュニケーションが円滑になることを目的の一つとして、朝の読み聞かせ、お話し会等の学校内におけるボランティア活動に参加している</li><li>◇個人情報の問題で難しい側面もあるなか、不登校児への積極的な支援の申し出を学校に行なっている</li></ul>
-------	---

今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>◊相談を受けやすいうように明るい雰囲気や活動を心がける</li> <li>◊学校や行事との連携がなかなか取れていない校区もあるため、南区全体で情報共有と連携強化を図る</li> <li>◊若い保護者とコミュニケーションがとりやすくなる活動を増やす</li> <li>◊子どものサインを見逃さないように地域で見守る</li> <li>◊子育てネットワーク会議のさらなる充実を図る</li> <li>◊児童虐待防止についての意識を全体的に高める</li> <li>◊子育てネットワークの校区諸団体との組織づくりを急ぐ</li> </ul>
---------	--

### 重点3

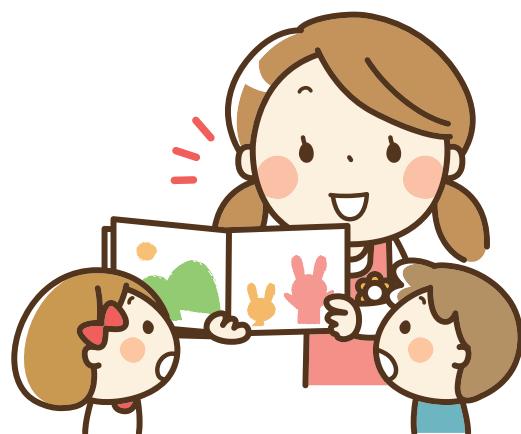
### 民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◊南区会長研修、副会長研修、全体研修会等を開催している</li> <li>◊会長会定例会後に時間をとってテーマを設け、情報交換会を開催している</li> <li>◊南区子育て支援訪問事業への協力、支援を行なっている</li> <li>◊南区子育てサークル交流会への支援を行なっている</li> </ul>
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>◊会長会については単なる連絡や伝達に終わらず、皆が楽しく勉強し、やる気を起こすように工夫する</li> <li>◊会長会後の研修会は今後も継続し、より有意義なものとなるよう工夫する</li> <li>◊各種研修会については南区のモットーである「楽しく」「有意義に」を進化させる</li> <li>◊「より楽しく」するための研修会だけでなく「南区民生委員大会」を計画する</li> <li>◊市民児協が市や市社協と実施しているような区における三者協議を計画する</li> <li>◊三者協議において福祉の担い手の一人としての自覚をもち、行政への提案等を積極的に行なう</li> <li>◊災害時の要援護者の支援方法等についても三者協議において話し合う</li> <li>◊民生委員・児童委員のなり手不足問題の解消や、3年1期の交代を6年2期以上になるような啓発活動を行なう</li> </ul>

## 児童重点4

## 児童委員制度やその活動への理解を促進する

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"><li>◇登校指導や挨拶運動を行なっている</li><li>◇子育てサークルを開催している</li><li>◇「親子料理教室」「朝の読み聞かせ」「お話し会」を開催している</li><li>◇校区小学校との情報交換の機会を設けている</li><li>◇校区小・中学校の行事へ参加している</li><li>◇校区及び南区全体における子育てネットワークへ参加している</li><li>◇赤ちゃん訪問を行なっている</li></ul>
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>◇子どもの居場所づくりを充実させ、まだできていないところとの差をなくす</li><li>◇子育てネットワークを充実させ、応援マップを作成する</li><li>◇寺子屋教室やフリースクールを推進する</li><li>◇不登校については、学校からの情報提供が少ないなかではあるが、中学校から著しく増加するように見受けられるため、今後は中学校との情報交換、連携を強化する</li><li>◇ひとり親世帯についても今後ますます増加すると思われるため、赤ちゃん訪問等を通してひとり親の悩みごとに積極的に応じるよう努める</li></ul>



# 北区民生委員児童委員協議会

## 重点1

### 地域のつながり、地域の力を高めるために

#### 現状と課題

少子高齢化や核家族化の進行、人間関係の希薄化などによって地域社会を取り巻く環境が大きく変化するなか、地域住民が抱える問題も複雑・多様化している。このようななか、民生委員・児童委員は、よき隣人として地域を見守り、住民の身近な相談役として活動している。

#### 【具体的な取り組み】

- ①自治会や他団体、関係機関と連携を図り地域で支え合う活動
- ②サロンや介護予防活動の集いの場の支援及び広報や情報提供
- ③子どもや子育て世帯への関わりを持ち、現状と課題把握に努め、関係機関と連携し支援及び情報提供を行なう

#### 今後の取り組み

近年では、自然災害も相次ぐなど、日頃から住民同士がお互いに支え合う地域づくりが求められており、自治会や関係機関と連携しながら地域力を高める取り組みを進める。

#### 【具体的な取り組み】

- ①自治会等との連携による見守りの充実、関係機関との連携強化
- ②子育てサロン、ふれあい・いきいきサロンへの継続支援
- ③高齢者、児童、子育て等に関する研修の実施
- ④災害時に自治会や地域で支え合う体制づくりへの協力

## 児童重点1

### 子どもたちの「身近なおとな」となり、地域の子育て応援団となる

#### 現状と課題

登下校中の挨拶運動や日常の挨拶を通して暖かく見守りを行なっており、学校や校区内行事に積極的に参加し、顔の見える関係づくりを行なっている。

#### 【具体的な取り組み】

- ①登下校時の声かけ、見守り活動
- ②子育てサロン等の開催や各種行事等の支援
- ③小中学校、関係機関との情報共有及び支援

今後の取り組み	<p>多くの地域で血縁関係や地縁関係が希薄化するなかで、関係機関と協力し、子育てサロンなど交流の場の情報提供などを行ない、子育て家庭を孤立化させない取り組みを進めていく。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①日常的な声かけ、見守り活動（挨拶運動）の継続</li> <li>②子育てサロン等の参加及び勧誘</li> <li>③関係機関との情報共有及び広報</li> </ul>
---------	---

## 児童重点2

### 子育ち、子育てを応援する地域づくりを進める

現状と課題	<p>子ども、子育て家庭が安全・安心に過ごせ、地域で支え合っているよう、地域や関係機関と連携を図っている。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①子育てサロンや訪問、地域行事等に参加し関係をつくる</li> <li>②地域住民への情報提供や研修など（オレンジリボン等）</li> </ul>
今後の取り組み	<p>地域で子ども、子育て家庭を見守り支えていくには、自治会や他団体、関係機関との連携が必要であるため、現状の把握に努め、地域で子育てを支え合う体制づくりを図る。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①サロン等の居場所づくりの推進</li> <li>②学校や関係機関等にて情報を共有し連携を図る</li> <li>③地域の現状や課題を調査し、関係機関と共有して取り組み体制づくりを行なう</li> </ul>

## 重点2

### さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために

現状と課題	<p>さまざまな地域課題があり、支援すべき対象者の増加、世帯の直面する課題の複雑・多様化による支援の困難性や活動量も増加している。これに対して関係機関と連携し取り組んでいる。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①日頃から声かけ、安否確認を実施</li> <li>②傾聴に努めている（関係機関へつなぐ）</li> <li>③自治会や老人会、サロン等の各種行事参加と呼びかけ</li> <li>④情報提供（自治会未加入世帯や近所付き合いが少ない方）</li> <li>⑤関係者と連携し早期発見・早期対応に努めている</li> <li>⑥会議や各種行事に参加し、意見交換及び情報共有を行なう</li> <li>⑦制度や病状などに関する研修を実施（自己研鑽にも努めている）</li> </ul>
-------	---

今後の取り組み	<p>課題を抱えた住民を早期に効果的な支援につなぐためにも、民生委員・児童委員として、家庭の抱える課題把握や本人の希望を的確に把握し、関係機関や各種団体、地域の幅広い方々と協働し活動していく。</p> <p><b>【具体的な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①日頃の見守りや会話で体調や生活環境の変化を知る</li> <li>②住民が集まる場の運営また支援を行ない住民同士のつながりを図る</li> <li>③課題に対して関係機関と情報を共有し取り組む</li> <li>④民生委員・児童委員活動の内容理解や制度の広報</li> <li>⑤研修会等にて知識を学ぶ</li> <li>⑥見守りの継続と身近な相談窓口としての役割を担っていく</li> </ul>
---------	---

児童重点3 課題を抱える親子を早期に発見し、つなぎ、支える	
現状と課題	<p>日頃から、地域住民や保育園、幼稚園、学校等関係機関と連携し、課題の早期発見に努めている。</p> <p><b>【具体的な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①赤ちゃん訪問にて見守り、行事等の情報提供を行なっている</li> <li>②子育てサロンの運営及び支援（交流の場を提供）</li> <li>③関係機関との情報共有</li> <li>④オレンジリボン運動の啓発</li> <li>⑤研修会にて知識を学ぶ（自己研鑽の実施）</li> </ul>
今後の取り組み	<p>予防や早期発見に期待されるものは大きいため、関係機関との連携を強化し、子育て応援の仕組みづくりに努める。</p> <p><b>【具体的な取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①子育てサロンの拡充及び居場所づくり</li> <li>②早期対応、情報共有（ネットワークの拡充）</li> <li>③アンケート調査等にて課題を把握し、関係機関とともに取り組む</li> <li>④スキルアップ研修の実施</li> <li>⑤寄り添い、身近な相談窓口として取り組む</li> </ul>

### 重点3

### 民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために

現状と課題	<p>高齢者の増加、いじめ、引きこもり等、地域社会では大きな変化に新たな問題が生じている。「地域福祉の担い手」である民生委員・児童委員は、重要性が増す一方「負担感」が課題となる。そのため「なり手不足」となり、制度をより発展させるにはこの課題をどう捉え、民生委員・児童委員に対する支援策の充実を図ることが大切である。</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①民生委員・児童委員活動について、地域住民に理解と協力を求める</li><li>②定例会の充実<ul style="list-style-type: none"><li>・情報共有や事例検討</li><li>・欠席者への配慮</li></ul></li><li>③関係機関との連携<ul style="list-style-type: none"><li>(市社協・地域包括支援センター・保健師・ケースワーカー・幼稚園・保育園・小中学校・各種団体等)</li></ul></li></ul>
今後の取り組み	<p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①民生委員・児童委員としての活動の方向性について協議する (負担感を少なくし、やりがいを得られるような活動)<ul style="list-style-type: none"><li>・求められる活動を明確化し余計な負担を減らす (具体的な対応例を挙げ検討)</li><li>・民児協の機能強化 (民児協内での支え合い)</li><li>・新任委員の育成</li></ul></li><li>②民生委員・児童委員に対する地域住民の理解を深めるための広報活動<ul style="list-style-type: none"><li>・回覧板、各種団体への働きかけ</li></ul></li><li>③研修や学習の充実<ul style="list-style-type: none"><li>・制度改正に応じた研修会の開催</li></ul></li><li>④協働活動の積極的展開<ul style="list-style-type: none"><li>・地域ボランティア、福祉推進員との協働</li></ul></li></ul>

現状と課題	<p>〔民児協として〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇民生委員が児童委員を兼ねていることを委員自身に認識させる</li> <li>◇地域担当児童委員と主任児童委員の役割の違いについて、民児協のなかで理解を深め役割分担や連携を図る</li> <li>◇民児協内での児童委員活動の必要性や重要性について理解を深める</li> <li>◇児童委員や児童委員活動に関する研修の実施</li> </ul> <p>〔対外的に〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇民生委員が児童委員を兼ねていることを学校等の関係諸機関によく知ってもらう</li> <li>◇校区の子育てネットワーク活動等を通じて、児童委員やその活動について地域の人たちに理解を深めてもらう</li> <li>◇幼稚園、保育園や学校の行事、活動に積極的に参加し、信頼関係をつくり連携を深めていく</li> <li>◇児童委員活動や児童虐待防止運動についてのPR活動</li> </ul>
今後の取り組み	<p>〔民児協として〕</p> <p>現状、民生委員が同時に児童委員であるとの意識が希薄なケースも見受けられ、また地域担当児童委員と主任児童委員の役割の違いについての理解も十分とは言い難い。</p> <p>今後、定例会や各種研修を通して、児童委員としての意識を高め主任児童委員との連携、役割分担を図り、よりよい児童委員活動に取り組めるような組織運営を心がけていく必要がある。</p> <p>〔対外的に〕</p> <p>子どもを取り巻く課題は年々増大し、複雑・多様化している。そのような状況の下、民児協が単体で対応、支援していくことには限界が生じており、関係する各種機関・団体等の連携や協働が不可欠である。</p> <p>そのためには、各機関・団体相互の理解と信頼が前提となり、民児協や児童委員活動についてよく理解してもらえるよう、積極的に機会をつくり、周知に取り組んでいかなければならない。</p> <p>また、関係機関のなかで情報の提供と共有、その活用が十分に行なえるようなコンセンサスや法の整備の実現に向けても取り組んでいく必要がある。</p>

## [市民児協活動強化方策策定委員]

委員長 野口 獻（熊本市民児協会長）  
委員 林 千佳子（熊本市民児協副会長／中央区民児協会長）  
委員 丸山 透（熊本市民児協副会長／東区民児協会長）  
委員 秦 英房（熊本市民児協副会長／西区民児協会長）  
委員 伊津野 豪（熊本市民児協副会長／南区民児協会長）  
委員 小山登代子（熊本市民児協副会長／北区民児協会長）  
委員 津地 尚文（熊本市民児協理事／主任児童委員部会会長）

## [区民児協活動強化方策策定委員]

◎中央区	委員長	林 千佳子（碩台校区民児協会長）
	副委員長	岡本 恭典（城東校区民児協会長）
	委 員	豊田 典子（出水南校区民児協会長）
	委 員	東 マサ子（黒髪校区民児協会長）
	委 員	田中 康子（向山校区民児協会長）
	委 員	田中 武志（白山校区民児協会長）
◎東 区	委員長	丸山 透（画団校区民児協会長）
	副委員長	濱崎 利明（西原校区民児協会長）
	委 員	島津眞由美（健軍東校区民児協会長）
	委 員	下雅意 清（桜木東校区民児協会長）
	委 員	西村 司（託麻東校区民児協会長）
	委 員	岡村テルミ（月出校区民児協会長）
◎西 区	委員長	秦 英房（三和地区民児協会長）
	副委員長	稻田 憲生（花園校区民児協会長）
	委 員	木下眞智子（池田校区民児協会長）
	委 員	作本 繁喜（小島・中島・松尾校区民児協会長）
	委 員	中島 花江（春日校区民児協会長）
	委 員	村上 修一（河内・芳野校区民児協会長）
	委 員	伊牟田久美子（城西校区民児協会長）
	委 員	村山 寛（白坪校区民児協会長）
	委 員	三村 和子（古町校区民児協会長）
◎南 区	委員長	伊津野 豪（杉上校区民児協会長）
	副委員長	吉村 讓二（天明地区民児協会長）
	委 員	古閑 博文（飽田地区民児協会長）
	委 員	尺一 賢昌（城南校区民児協会長）
	委 員	小夏 敏明（豊田校区民児協会長）
	委 員	関根 義臣（御幸校区民児協会長）
◎北 区	委員長	小山登代子（城北校区民児協会長）
	副委員長	津地 尚文（川上校区民児協会長）
	委 員	宮田みづほ（弓削校区民児協会長）
	委 員	渡邊 靖子（鹿南校区民児協副会長）

－編集・発行－

熊本市民生委員児童委員協議会

〒860-0004 熊本中央区新町2丁目4-27  
TEL:096-288-2748  
FAX:096-359-1800